

天下布武

客員相談役 藤井 基之



織田信長が、安土の地（現在の滋賀県近江八幡市安土）に、壮大な安土城を築いたのは天正四年（一五七六年）のことでした。安土城天主閣は、地上六階、地下一階、高さ三十三mで、今日の十一階建てのビルに匹敵する、当時としては超高層建築でした。

天主閣は、通常、日常的には権力のシンボルであり、戦が始まると望楼、そして戦に負けたときは、お殿様の神聖な切腹の場所、人が住まうようには造られていなかったそうです。お殿様が生活をするのは別棟の御殿。平屋建てが通常で、理由は二階以上を造ればお殿様よりも身分の低い人がお殿様の頭上を歩くこともあり、とんでもない。だからといってお殿様が天主閣の最上階に住ん

だら、エレベーターもエスカレーターもないのだから疲れてしょうがない。だから天主閣は、普段はもぬけの空だったのです。

ところが、この安土城は別格で天主閣が信長の御殿でもあったそうです。最上階の六階は、「信長公記」によれば、形は正方形で、中国の三皇五帝など聖人君主の障壁画が飾られていたそうです。また、五階には仏教に關係する絵画が飾られていました。比叡山の焼き討ちなどから信長は仏教嫌いかと思われがちですが、この焼き討ちは仏教の弾圧ではなく、浅井・朝倉との戦に比叡山が味方しなかったことに対する報復でした。そして二階には信長の居間と御座の間（執務室）、家来や客との接見の間があり、ま

た三階には茶室があったそうです。

戦国時代、イタリア、スペインなどからキリスト教の宣教師たちが布教のために大勢、海を渡ってきました。その中の一人でフロイスという宣教師が戦国時代の日本の様子を克明に記録し、フロイスの「日本史」として今日に伝わっています。その中に、安土城を訪れた際の驚嘆の様子が次のように記録されています。

「城の真ん中には彼らが天主と呼ぶ塔があり、我らのヨーロッパの塔よりはるかに気品があり、壮大な別種の建築である。（略）事実、内部にあっては四方の壁にあざやかに描かれた金色、その他色とりどりの肖像が埋め尽くされている。（略）あるものは日本で用いられている

漆塗り、すなわち黒い漆を塗った窓を配した白壁となっており、それがこの上ない美観を呈している。他のあるものは赤く、あるいは青く塗られており、最上層は全て金色となっている。」

普通、天主閣は「天を守る閣」と書きますが、この安土城と、同じく信長の居城であった岐阜城だけは「天主閣」と呼んだそうです。これは信長がキリスト教の宣教師達を大事にしたことから、キリスト教の神である「デウス」をもじって、天主閣とし、自ら神になろうとした、と

いう説もあるそうです。

真偽の程はわかりませんが、まあ、「天下の主である」というのが本当のところでしょう。その安土城から信長は「天下布武」を唱え、足利将軍に代わる新政権を樹立して、戦乱渦巻く日本を統一しようとしたわけです。その強力なリーダーシップ、旺盛な改革精神が時代を大きく動かしていったのでしょう。

ひるがえって、今日の日本。新政権が発足して数ヶ月でその政権能力を国民が疑い始め、また「友愛」を唱える首相

の、柔らかな言辭に国民は惑わされ、政情は混沌としてきました。自民党も古い体質から抜け出ようと、脱皮の苦勞を続けてきました。

そのような政局不透明な中、浪人の身である私に対して三年もの間、則武会長をはじめ日本調理師連合会の皆様には、変わらぬご教導をいただいております。感謝の気持ちで一杯です。ご厚意にお応えするためにも、織田信長の覇気をいただいで最後まで全力で走り抜きたいと思っております。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 1回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

●活動報告

参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

●経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事
- 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人 日本薬剤師会 常務理事
- 平成13年 参議院議員
- 平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月~平成17年11月)
- 平成19年 日本薬剤師連盟 顧問

●その他

- 慶應義塾大学薬学部 客員教授
- 昭和大学薬学部 客員教授
- 東邦大学薬学部 客員教授
- 新潟薬科大学 客員教授
- 京都薬科大学 客員教授
- 近畿大学薬学部 客員教授
- 千葉大学薬学部 非常勤講師